

会 議 録

会 議 名	山陽小野田市図書館協議会	
開催日時	平成27年2月18日（水）午前10時から12時	
開催場所	山陽小野田市立中央図書館 第1会議室	
出席者	神徳良信委員、江中幸夫委員、石原さやか委員、森田廣委員、萬代聰子委員、中村明美委員、山本桂子委員、植田眞理子委員、香川真澄委員	
欠席者	川上富士子委員	委員数 10人 出席者数 9人 欠席者数 1人
事務担当課 及び職員	江澤正思教育長 社会教育課 臼井主査 中央図書館 山本館長、藤本副館長、村岡主査、銭谷主任、田中主事 厚狭図書館 山根館長、綿貫主査 9人	
会議次第	1 教育長あいさつ 2 委員紹介、職員紹介 議事 3 平成26年度事業報告について 報告 (1) 中央図書館の事業報告について (2) 厚狭図書館の事業報告について 4 平成27年度事業について (1) 中央図書館の運営について (2) 新厚狭図書館の建設について 5 その他	
会議結果	○事務局より、山陽小野田市図書館協議会規則第3条第2項の規定により図書館協議会の会議の成立を報告。 ○議事 平成26年度事業報告について 事務局から、平成26年度中央図書館の事業経過について報告。 質疑事項 委 員：地元の書店が少なくなっている。図書館は地域の活性化のため地元の書店で購入しているのか。 事務局：当市では地元の書店を通して購入している。 委 員：出前図書館が来校しているが、反対に市立図書館にない本で、学校図書館で人気の本を交代で展示、紹介すると来館者の向上や、啓発になるのではないか。 委 員：当市は図書支援員が各校に配置されており、学校図書館の雰囲気も良くなり、行き易い雰囲気になっている。 また、地域の公民館でも図書の貸出・返却ができるので、誰でも平等に利用できる。	

読み聞かせが困難な家庭もある。全ての児童に本と出会う機会を持って欲しく、学校に出向き「語り」をしている。児童は耳を澄まして聴いている。他市町にくらべて、読み聞かせの講座が多く喜んでいる。

委員：点字図書が真ん中にあると良い。デイジー図書を増やして欲しい。

事務局：県立図書館のマルチメディアデイジー室から図書館を通して貸出返却ができる。当館ではデイジーの会が活動しており、デイジー図書を作成している。(平成25年度末 54点所蔵)

委員：市内小中学校図書館の蔵書はホームページ上で公開していないのか。

事務局：していない。

委員：図書館のホームページの情報の更新を迅速に。

事務局：3月3日からの新システムは、更新が簡単になっている。コンテンツも充実させる。

平成26年度厚狭図書館の事業経過について報告。

委員：こども一日図書館員について募集地域を厚狭小学校、出合小学校だけでなく山陽地区の他の小学校にも広げて欲しい。

事務局：できれば山陽地区全小学校に広げて行きたい。

平成27年度事業について

中央図書館の運営について報告

事務局：3月の議会で確定する予定であるが平成27年7月1日から平日は19時まで開館。美祢市、宇部市在住の利用者へも貸出を開始する。22時までしていた貸館業務については閉館時間に合わせる。来年度現在の図書館がオープンして20周年を迎えるので協力をお願いしたい。同時に市町合併10周年になる。歴史民俗資料館と連携し進めたい。

厚狭図書館については、現在も美祢市、宇部市在住の利用者にもともと貸し出している。7月1日からの開館時間延長は、中央図書館のみ。

新厚狭図書館の建設について

事務局：平成28年2月に開館予定。

委員：バリアフリーの配慮はされているか。

事務局：段差をなくしている。エレベーターがある。

委員：目の不自由な利用者のために、トイレに案内用の点字板の設置と、スムーズにカウンターへ行けるような配慮をして欲しい。

事務局：今後の改正の課題としたい。

委員：一般室と児童室のあいだに壁はあるか。

事務局：ない。

委員：現在厚狭図書館に属する生涯学習学級は、今まで通り活動できるか。

事務局：6室ある会議室は、公民館との共用となり、曜日や時間などで調整が必要だが、現在の状態で使用できるようにする。

その他

委員：市立図書館が発信し、コミュニティづくりをしている点が勉強になった。利用者の声は日常的には、どのように取り入れているのか。

事務局：要望箱、カウンターでの声、現在は、「あなたがおすすめる本」のアンケートをし、その本の展示を市民参加型で行う予定。

事務局：厚狭図書館は、友の会の会合で意見を聞いている。

委員：職員の身分を安定させて欲しい。

事務局：任期付職員制度を順次、拡張している。身分は職員と同等であり期限は更新される。

委員：中央図書館で点字図書を製作する部屋を作ってもらったが、予算の関係で、音訳の会と一緒に不便を感じている。新厚狭図書館はどのようになっているか。

事務局：現在は、直接の関わりはない。2階の共用スペースにできるかは、不明。

委員：他図書館との相互貸借制度について

事務局：県内にあれば物流が整っており、取り寄せることが可能。なければ県立図書館に購入希望が出せる。または、中国地区5県から取り寄せる。それ以外の県から取り寄せることも可能。どこの図書館にもないものは、国立国会図書館から取り寄せが可能だが、館内での閲覧のみとなる。

委員：理科大の図書館は、全国の図書館と繋がっており、県内にない本でも取り寄せて借りることができる。

以上。